

現況報告書（令和6年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 18 福井県	(2)市町村区分 207 鯖江市	(3)所轄庁区分 18207	(4)法人番号 7210005008028	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人一喜会					
(8)主たる事務所の住所 福井県 鯖江市 水落町3丁目6-34					
(9)主たる事務所の電話番号 0778-53-0767	(10)主たる事務所のF.A.X番号 0778-53-1655	(11)従たる事務所の有無 1 有			
(12)従たる事務所の住所 福井県 鯖江市 水落町3丁目6-34					
(13)法人のホームページ http://www.tutujien.or.jp/	(14)法人のメールアドレス tutujien@kore.mitene.or.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成7年11月1日	(16)法人の設立登記年月日 平成7年11月20日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	15,000
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
山本 英雄		R3.6.18 ~ R7年の定時評議員会の終了時まで			0
沖村 義義		R3.6.18 ~ R7年の定時評議員会の終了時まで			1
百足 一視		R3.6.18 ~ R7年の定時評議員会の終了時まで			1
波多野 健洋		R3.6.18 ~ R7年の定時評議員会の終了時まで			1
川尻 和巳		R3.6.18 ~ R7年の定時評議員会の終了時まで			0
宮下 貴尊		R3.6.18 ~ R7年の定時評議員会の終了時まで			1
山本 恵一		R3.6.18 ~ R7年の定時評議員会の終了時まで			1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	3,130,000	2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
山本 一輔	1 理事長	平成7年11月1日	1 常勤	令和5年6月22日		
	R5.6.22 ~ R7年の定時評議員会の終了時まで	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			1 有	6
小寺 一喜	2 業務執行理事		1 常勤	令和5年6月22日		
	R5.6.22 ~ R7年の定時評議員会の終了時まで	3 施設の管理者			1 有	6
栗林 幸夫	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月22日		
	R5.6.22 ~ R7年の定時評議員会の終了時まで	4 その他			2 無	4
井上 美代子	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月22日		
	R5.6.22 ~ R7年の定時評議員会の終了時まで	3 施設の管理者			2 無	6
高島 幸恵	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月22日		
	R5.6.22 ~ R7年の定時評議員会の終了時まで	3 施設の管理者			2 無	4
高村 敬晴	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月22日		
	R5.6.22 ~ R7年の定時評議員会の終了時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無	6

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	30,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
増田 仁視			令和5年6月22日
	R5.6.22 ~ R7年の定時評議員会終了時まで	4 財務管理に識見を有する者(公認会計士)	4
水嶋 茂幸			令和5年6月22日
	R5.6.22 ~ R7年の定時評議員会終了時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	6

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1)前会計年度	(2)当該会計年度	(3)前会計年度	(4)当該会計年度
----------	-----------	----------	-----------

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数	0
		常勤換算数	
			③非常勤者の実数
			0
			常勤換算数
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	42	②常勤兼務者の実数	0
		常勤換算数	
			③非常勤者の実数
			18
			常勤換算数
			7.8

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和5年6月22日	5	2	1		(報告事項) 報告第1号 令和4年度事業報告 (決議事項) 第1号議案 令和4年度収支補正予算の承認 第2号議案 理事・監事の選任について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年5月20日	6	1	(決議事項) 第1号議案 J K A 補助金交付決定に伴う補助事業実施の承認について
令和5年6月8日	5	2	(報告事項) 報告第1号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告 (決議事項) 第1号議案 令和4年度 事業報告及び計算書類等の承認 第2号議案 理事・監事候補者の推薦決議について 第3号議案 定時評議員会の招集（日時・場所・議案）
令和5年6月22日	5	1	(決議事項) 第1号議案 理事長の選定について 第2号議案 業務執行理事の選定について
令和5年7月31日	6	2	(決議省略) 提案事項 第1号議案 グループホーム つつじ西館再開の承認について
令和6年2月14日	6	2	(決議省略) 提案事項 第1号議案 準職員就業規則改正の承認について
令和6年3月27日	6	2	(報告事項) 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告 (決議事項) 第1号議案 令和5年度収支補正予算の承認 第2号議案 令和6年度事業計画の承認及び収支予算の承認 第3号議案 経理規程の変更の承認について 第4号議案 省エネ設備等支援事業について

(4)うち開催を省略した回数 2

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	増田 仁視 水嶋 茂幸
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
001	ケアハウス	00000001	本部経理区分			社会福祉法人 一喜会					
		福井県 鯖江市	水落町3丁目6-34		3 自己所有	3 自己所有	平成7年11月20日	0	0		
		ア建設費									
	イ大規模修繕										
001	ケアハウス	01030301	軽費老人ホーム			ケアハウス 鯖江「つつじ苑」					
		福井県 鯖江市	水落町3丁目6-34		3 自己所有	3 自己所有	平成7年7月1日	60	16,212		
		ア建設費									
	イ大規模修繕										
002	グループホーム	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業			グループホーム つつじ					
		福井県 鯖江市	水落町3丁目6-33		3 自己所有	3 自己所有	平成18年8月1日	9	3,285		
		ア建設費									
	イ大規模修繕										
003	地域密着型介護老人福祉施設	01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型)			地域密着型介護老人福祉施設 つつじの家					
		福井県 鯖江市	水落町3丁目6-32		3 自己所有	3 自己所有	平成29年6月1日	29	10,585		
		ア建設費									
	イ大規模修繕										
003	地域密着型介護老人福祉施設	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)			短期入所施設 つつじの家					
		福井県 鯖江市	水落町3丁目6-32		3 自己所有	3 自己所有	平成29年6月1日	10	3,650		
		ア建設費									
	イ大規模修繕										

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
004	携帯アンテナ基地局	05340101	収益事業			携帯アンテナ基地局					
		福井県 鯖江市	水落町3丁目6-34		3 自己所有	4 その他	令和3年4月1日	0	0		
		ア建設費									
	イ大規模修繕										

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	さばえ 暮らしのサービスガイド	鯖江市神明地区
民生委員をはじめ神明地区と連携して、見守りの必要な高齢者を支えていくネットワークを構築し支援		

**1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況** (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容(記述)	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計(円)	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計(円)
	③事業内容		⑤の合計(円)	⑥の合計(円)
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~ <input type="text"/>

**1 3. 透明性の確保に向けた取組状況**

(1) 積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	1 有
⑥苦情処理結果	1 有
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	162,848,355
②施設・設備に係る公費(円)	2,325,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	354,504,869

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

**1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況**

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	<input type="text"/>
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	<input type="text"/>
③業務内容	<input type="text"/>
④費用[年額](円)	<input type="text"/>

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	<p>文書指摘事項</p> <p>1.R3.6.18の理事就任承諾時に受領する宣誓書の日付が空欄1名あり。日付を適正に記すこと。</p> <p>2.経理規程第52条により、理事長は固定資産管理責任者を任命すること。</p> <p>3.経理規程第73条第1項(1)の理由による随意契約は、 2社または3社以上の業者から見積もりを徴し比較するなど 適正な価格を客観的に判断しなければならぬと規定されているが、 見積もりが1社のみであるものが多く見受けられた。今後、経理規程に従って適正に処理すること。 また、経理規程第73条第4項の契約の種類及び予定価格の表について、見直しを検討すること。</p> <p>4.100万円以上の契約について、契約書の作成がなされていないものが見受けられた。 経理規程第75条により、契約金額が100万円を超える場合は、契約書を作成すること。 また、契約書の作成を省略する場合においても、特に聴取を除き、請書などを徴し 契約の適正な履行を確保すること。</p> <p>文書指導事項</p> <p>1.R5.3.22書面開催の理事会において、3/20に招集通知を發出し、 3/21、3/22に全員の同意書を受領しているところであるが、 評議員会の開催通知をR5.3.21に發出している。 理事会開催通知から評議員会までの期間に1週間(中7日間)が設けられていない。適正に処理すること。</p> <p>2.R3.6.4理事会、R4.6.18評議員会での選任手続きにおいて、 宣誓書に「暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者」 でないことの記載がなされていない。</p> <p>R5.6.22の理事及び監事選任の際と合わせて、適切に処理すること。</p> <p>3.現金で徴収した金銭を小口現金へ預け入れし、直接支出に充てることは適当でないため、収納後、 収納後、速やかに金融機関に預けること。また、現金の処理については、現金出納帳などの 台帳で管理すること。併せて、経理規程第24条についても見直しを検討すること。</p>
-----------------	---

②実施した改善内容

<input type="text"/>
----------------------

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称